

2025 年 6 月 25 日

各 位

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

当社子会社における「コンプライアンスガイドライン」改訂について

当社子会社の株式会社フジテレビジョン（以下「フジテレビ」）は、本日、2023 年 12 月に策定した「フジテレビコンプライアンスガイドライン」（以下「ガイドライン」）について、再生改革に向けた取り組みの中心である人権・コンプライアンスの強化の一環として、一部改訂を行いました。

当社及びフジテレビは、人権・コンプライアンスに関する実効性のある体制を構築して着実に実施し、ステークホルダーの皆様の信頼回復に引き続き努めてまいります。

1. ガイドラインとは

ガイドラインは、フジテレビのすべての役員及び従業員が遵守すべき内部規範を定めるものです。その中で、当社の企業理念および番組基準などに掲げられた社会的責任、社会貢献、明るい職場の実現のために本ガイドラインを遵守することを宣言しています。

2. 改訂のポイント

人権・コンプライアンスの強化の一環として、一部改訂しました。全体的な改訂を施し、1 条追加し全 6 条としました。

主な改訂ポイントは、第 2 条で FMH グループ人権方針を根拠とした人権尊重を行うことを打ち出し、FMH グループ人権方針との連携を高めました。また、第 3 条で、ステークホルダーに「従業員」を明記し、人権デューデリジェンスの実施にあたり、特に脆弱な立場の方への人権尊重の措置に付言しています。また第 4 条と第 5 条では、あらゆるハラスメントを容認しない姿勢を示し、ハラスメントが発覚した際には厳正に対処する旨を記載するとともに、従業員が取引先からハラスメントを受けた場合の対応といった、いわゆるカスタマーハラスメントについても新たに言及しました。

以 上